

## 行政視察報告書

報告者 (会派等) 斐翔・自民クラブ 伊東寿充 (副議長)、水門義昭、橋本正彦

1. 視察期間	令和3年11月4日	
2. 視察先	北海道宗谷郡猿払村 「猿払村役場」	
3. 視察項目	平均所得向上のための施策等について	
4. 視察の目的	市税収入の減少する中で、産業振興はもとより市民の福祉サービスの向上が求められる現代において、ホタテ漁日本一の産業振興を確立され、所得ランキングに村という自治体で毎年ランクインされている自治体の実態を視察する。	
5. 視察内容	ア. 概要	北海道猿払村役場 太田宏司 議長 山森清志 副議長 伊藤浩一 村長 眞野智章 副村長 小林智司 産業課長 小泉寛治 議会事務局長 成澤好貴 議会書記 様  平均所得向上のための産業振興施策について
	イ. 効果	現在の高山市の「産業振興計画」の事業の進め方などに対して、2,700人を割る人口の村での十数年先を見越した産業の確立について違いなどを確認する。 住民の所得水準が向上することによって、行政への要望や行政の果たす役割、子育てや教育行政、高齢者や福祉や健康についてどのような意識があるのか、住民の幸せをどのように考えていくのかを、高山市の行政に取り入れていく。
	ウ. 課題	高山市の各支所地域に少子高齢化や産業の活性化策など検討し続けているが、所得の向上により生活基盤の改善がどのように進められているのか、どのような考えでまちづくりを進めてこられたのかを高山市と比較しながら課題を明確にしたい。

## 6. 考 察

### 猿払村の取り組みの概要

伊藤村長、小林課長より今回の視察研修として【漁業復活及び政策転換の取組と経過】としてご教授いただいた。以前は「貧乏みたけりゃ、猿払村へ」と言われてきた小さなまちが、毎年所得ランキングでは東京都の港区や千代田区と順位を競うほどの平均所得額が高額となった産業振興策の成功事例と全国から取組とこれまでの経緯の視察がなされている。

漁獲するというより飼育する漁、乱獲を防ぎ安定した漁業が出来るホタテ漁にされ、安定した産業に確立された。村民の所得が向上することによって福祉や教育などにどのような影響があるのか。想像はしてみるものの現地での住民の様子や街並みによって、所謂富裕層のまちづくりを目指し参考にしたい。

そういった中での猿払村は、紹介として、ホームページに下記のように紹介されている。

#### 【漁業】

オホーツク海に面した猿払村では、水揚げ量日本一を誇る天然ホタテをはじめ、毛ガニやサケ・マスが水揚げされています。

猿払村のホタテは流れの早い潮に鍛えられて身がプリプリとハリがあり、オホーツクの冷たい海で育つサケ・マスは脂がのって美味しいと定評です。

また猿払村では、広大な漁場にホタテの稚貝を撒き、数年かけて育てた後に漁を行う「資源管理型」の稚貝放流事業を行っています。

#### 【酪農】

生乳に近いのどごしと濃厚な舌触りが特徴の猿払村の牛乳は、一頭一頭個性の異なる牛たちと、その牛と日々向き合う酪農家たちの惜しみない努力から生まれています。

猿払村の酪農は、漁業と並んで村の2大基幹産業となっており、村のいたる所で放牧の様子が垣間見えます。

#### 【子育て】

猿払村の年少人口は平成27年時点で15.5%と、全国平均の12.9%を上回り、また合計特殊出生率は全国平均の1.46に対し、猿払村は2.19と、子どもが多く生まれていることもわかります。

猿払村では、「子育てボランティア」の育児サポートをはじめ、絵本をプレゼントするブックスタート、乳児の胃腸炎予防のためのワクチン全額助成の実施など、子どもの医療費を減額し子育てを応援する施策に村をあげて取り組んでいます。

#### 【教育】

「心豊かでステキな人がいる村」を目指して、「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」と「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」を基本目標に、「学校教育」、「社会教育」、「社会体育」を進めています。現在、猿払村には4つの小学校があり、15人ほどの少人数学級の中で勉強に励んでいます。4つの小学校を卒業し

た子どもたちは、村唯一の中学校の拓心中学校に入学し、3年間共に学びます。

#### 【自然】

猿払村に入ると、夏はのどかな景観をつくる酪農地帯と、壮大なオホーツク海が広がっています。開けた土地から見える空は広く、夜は満点の星空に。厳しい冬が訪れると、雪と流氷で真っ白な世界へと変化していきます。また海沿いを走る国道238号は、周氷河地形が独特の景観を作り出し、近くには大小様々な沼が点在しています。そして広大な森林から流れ出る猿払川には幻の魚と言われる「イトウ」が生息しており、その存在は猿払村の豊かな自然を裏付けています。

#### 考察

住民の所得が上がることによって、行政への影響は収入をはじめプラス方向になることは伊藤村長・小林課長からの説明で良く理解できた。

住むまちにしっかりとした基幹産業があり、安定した所得が得られることは、将来を担う若者にとって大きなバックボーンである。若いうちには故郷から離れて学問や就職に就いたとしても、将来は生まれ育った町で暮らそうとする意識は高くなる。

また、子どもを産み育てる資金や環境があり、出生率も高くなっていることは所得の高いことが一つの要因であることには間違いない。

村長は「ゆりかごから墓場まで」といった一生涯について安心して暮らせるまちづくりを主張されていた。

“さらなる豊かさの追求を軸に、誰にでも優しいまちづくりを進めています。仕事づくり・環境づくり・人づくりの3つの目標に向かって様々な政策も始まりました。そこには、赤ちゃんからお年寄りまで、みんなが豊かに暮らせるよりどころをつくろうという将来像があります。村民と一緒につくる村”そんな伊藤村長のメッセージによっても基幹産業の確立が様々な村民の福利の向上に繋がることがわかります。

住民一人当たりの所得が向上すると、私たちが視察に訪問させていただいた眼には、住宅は新築が多く高級住宅街に所有する自家用車も高級車が多いように見えた。それ以上にお会いする村民の皆様のお顔が、豊かでゆとりのある表情に感じられた。

漁業組合の組合員資格は乱獲を防ぐために厳しく制限されているようだが、漁業組合として働く事務員以外は殆どが雇用契約ではなく組合員として収益を分配される制度を確立されている。様々な要因を点数制にして、その点数で公平公正に配分される。インタビューの中で、実際どの位の所得を得られるのかお聞きしたところ、様々な要因で点数に違いがあるけれど、業績が良かった年度では、高校を卒業したての若者が2,000～2,500万円の配分があったこともある。また、以前は組合員なら一生涯配分されていたらしいが、定年で船を降りても79歳までは点数によって収入の配分がなされるとお聞きした。平均所得が

800万とか500万とかになる住民の所得の実態をお伺いすることができた。

5年10年はもとより将来のまちづくりを考えての産業振興は極めて人の心の情勢にも繋がるのではないだろうか。

高山市は日本一広域な市であり、合併した町村には支所地域としてそれぞれの特徴がある。

全体での産業振興だけではなく、それぞれの支所地域の特性に合った産業の振興を探り出して行くことが、今回の視察地である猿払村が大きな手本であると感じずにはいられなかった。

昭和31年には財政再建計画を国に提出し再建団体として指定を受けた自治体が、その後、昭和46年に村の運命をかけたホタテ放流事業・ホタテ増殖事業を当時の笠井村長・漁協組合長の先見の目と強い決意が功を奏した。現代ではどの自治体であっても同じように産業振興を何とかしようと四苦八苦しているのが現状であるが、不断の努力と各界からの情報収集、更には人財などにより諦めることのないように進めるべきである。

将来は分からないが、現状は所得では太刀打ちできないが、心豊かであるようにまちづくりを進めたい。

## 行政視察報告書

報告者 (会派等) 斐翔・自民クラブ 伊東寿充 (副議長)、水門義昭、橋本正彦

1. 視察期間	令和3年11月5日	
2. 視察先	北海道上川郡美瑛町 「美瑛町役場」	
3. 視察項目	森林環境譲与税の使途について	
4. 視察の目的	同目的税の使途について、前倒しの増額といった状況も含め、既存の路線に留まらない様々な視点や現状から、100年先を見据えた森林づくりの為の効果的な活用方法についての調査研究。	
5. 視察内容	ア. 背景	森林環境税は平成31年の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の成立以後、令和6(2024)年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされており、前倒し的に森林環境譲与税の交付が令和元年度より段階的増額をもって開始されている。その創設にあたって全国の市町村議会は「全国森林環境税創設促進議員連盟」を組織し、森林の公益的機能の保全と、それを抱える地方市町村の安定、恒久的な財源の確保に向け、地方交付税の基準とは絶枠での創設を求め30年近くにわたり活動してきた。第19回の定期総会を美瑛町、第23回を高山市で開催した折には相互に副会長の立場で参加したが、当時の議長が両名とも当会派に在籍している事もあり、活動を共にしてきた議会として、譲与開始後の資金活用について双方の情報や課題共有を図る事も当地を訪れる目的の一つに挙げられる。
	イ. 概要	美瑛町における森林の概況と課題、同町における森林環境譲与税のこれまでと今後の活用使途について積立金状況も含め調査。また同町をとりまく森林にまつわる環境についても高山市との比較検討の材料として学習。

ウ. 課 題

高山市における森林環境譲与税の活用状況については、森林経営アドバイザーの設置、森林情報管理システムの構築、森林境界明確化、森林整備、林業担い手育成等の事業に充てられているが、譲与額を対象経費が上回るとして余剰分を森林環境整備基金に積み立てをしており、その効果的な活用について監査委員からも指摘されているところである。令和3年度より基金取り崩しによる本格的な計画が予定される中、その用途の拡大と共に、林業全体の持続性と成長を伴う収益モデル化について、或いは地域減災機能としての早急な森林整備について産業建設委員会からも提言されたところであり、全国的な人手不足や高齢化といった現象から、いかに担い手を育成していくかについてもあわせて大きな課題であると捉えている。

6. 考 察

美瑛町の森林の概況を見てみると、森林面積が町面積の約7割である46,643haで、その内国有林が32,249ha、私有林が12,766ha、町有林が1,628haとなっており、高山市と比較すると約5分の1程度の規模に収まっている。また国有林、民有林に占める人工林面積は11,851haで、主な樹種については、カラマツ、アカエゾマツ、トドマツ等の針葉樹が8,188ha存在しており、北海道ならではの植生が伺える。人工林の状況については戦後における一斉植林により造林された森林が多く、伐期齢を超えている森林が5割強残っており、現在主伐と再造林を計画的に進めているとお聞きした。

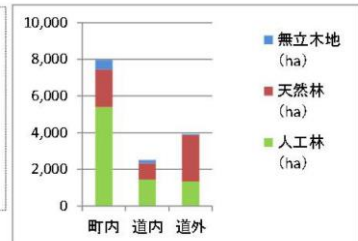
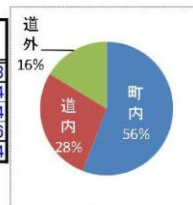
美瑛町の森林面積(所有者区別)

区分	面積					
	計	比率	天然林	人工林	未立木地	その他
国有林	32,249	69.1%	18,052	3,697	0	10,501
民有林	町有林	1,628	3.5%	457	1,087	84
	私有林	12,766	27.4%	5,027	7,067	672
	計	14,394	30.9%	5,484	8,154	756
計	46,643		23,536	11,851	756	10,501

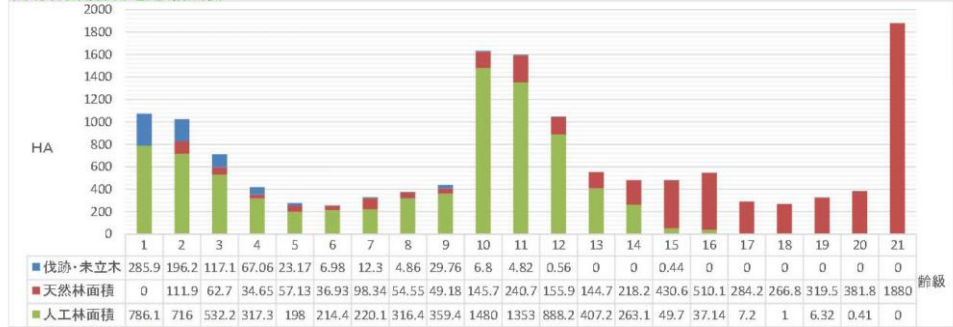


森林所有者

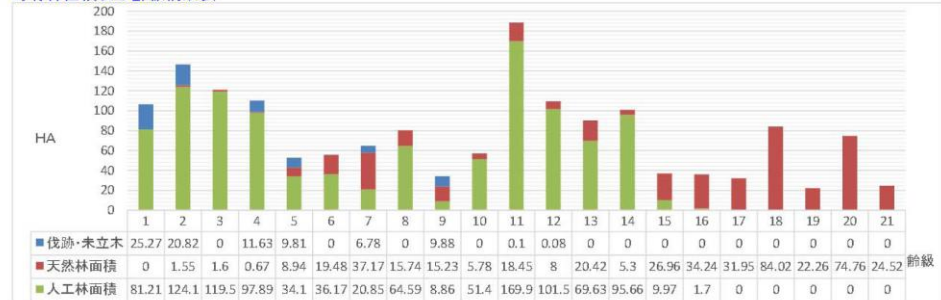
	町内	道内	道外	計
人数(人)	728	362	213	1,303
人工林(ha)	5,393	1,427	1,334	8,154
天然林(ha)	2,044	900	2,541	5,484
無立木地(ha)	525	183	49	756
計	7,961	2,510	3,923	14,394



民有林面積及び年齢構成表



町有林面積及び年齢構成表



また、森林環境譲与税の交付額は、  
 令和元年度 12, 115, 000円  
 令和2年度 25, 744, 000円  
 令和3年度 25, 744, 000円 以後段階的増額となり、その活用方法については、令和2年度に森林所有者の意向調査業務委託に2, 530, 000円。

令和3年度には引き続きの意向調査委託に2, 442, 000円、移住定住住宅取得助成事業に3, 200, 000円、私有林等整備補助事業に6, 000, 000円を見込んでおられる。いずれも余剰分については基金への積立てとし、令和2年度末で35, 332, 000円の基金積立額となっている。ただその積立金についてはある程度用途が明確に計画されており、概ね林道開設を伴う路網整備事業への充当が決まっている。それには高山市の現状とは違い森林環境整備に伴う課題が極めて焦点化できているところにある。

高山市が抱える課題の一つとして森林境界の明確化の遅延がある。およそ20万haの広大な森林面積であることに加え、その半分以上が民有林である事も一気に事業が進まないひとつの原因でもある。そのあたりについて北海道地域は森林の取得が比較的新しい時代に行われた事もあり、特段不明地も無くすでに境界がはっきりしており、早い段階で終了しているとの話も伺った。併せて高山市のように険しい山々というよりは、起伏の小さい丘陵が主で、林道開設も視野に入れた全面的な路網の整備がかなり現実的に計画・積算できるのではないかと。したがって基金が持続化や生産性向上のため必須の現実的な取組計画のもと積立てされている。

また同町の林業をとりまく環境においては、同譲与税の用途について13事業者で組織される活用検討委員会において議論が進めら

れ、その旨が決定してきた。構成としては森林組合、製材事業者、林業家や種苗業者等で、対等な立場で議論し仕事の受注においても、個別の発注を競争入札形式で公平に分担されている。高山市においても今後法律の解釈が届く範囲での様々な用途を定める折には、限られたプレイヤーの限られた視点に留まることなく、現実的な課題と創造的な発想を併せ持ってこれに当たって頂きたいと感じる。

人材育成の分野についても伺いました。同町における林業関係事業者には若者も多いとの事。しかし人口減少と高齢化は今後の持続的な林業活性にとって大きな課題であると捉えておられ、主な解決策としては、隣接する旭川市の林産試験場に隣接する「道立北の森づくり専門学院」への期待を向けておられた。同校は国内最大の林業専門学校であり、令和2年に開校。来年令和4年3月に初の卒業生を送り出すこととなっている。規模としては学年定員40名で、常時80名程度が林業の即戦力としてスキルを育てている。また、女性の生徒も多いことから、今後の林業への印象が変わってくるのではとの期待も垣間見えた。同校に対しては道内178市町村よりの支援もあり全道あげての期待も伺える。岐阜県においても同様に「岐阜県立森林文化アカデミー」がすでに卒業生を地域に送り出している。現在では80人の生徒数が在籍し規模的にも遜色は無いが、いかに地域の林業の担い手として高山市を選択して頂けるかは、移住定住を想定した受け入れ環境の更なる整備に加えて、より積極的に継続的な同校及び県へのアプローチと情報交換は不可欠なものとなるのではないかと。

また近年頻繁化している災害面についても伺いましたところ、当地には森林内での豪雨等による大きな災害は無く地質も崩れにくいとのことであった。樹木の風害といった被害については、国の森林保険制度への加入率が非常に高く、およそそれに対応できているといった事もお聞きした。

今回視察させて頂く中で、風土はもとより、置かれた現況、抱える課題についても様々な違いはあったが、対応いただいた方からは、「なかなか横並びで課題解決を進捗させようにも滞りが生じる場合がある。優先順位をつけ全体計画の中で焦点を絞って当たられるのも良いのではないかと」との助言も頂いた。高山市の今後の林業にとってネックとなる課題はなんであるのか。また、都市の持続、災害対策、国土の保全、資源を有効に活用できる林産業の活性等々といった部分においても極めて重要な位置づけである、高山市の森林の在り方を、大きな視点と小さな視点の両方で捉えながら、貴重な独立した目的財源である森林環境譲与税をより効率よく効果的に活用する道を切り開いて頂きたいと考える。今後設定されている用途についてはもとより、新たな切り口の模索についても調査研究を深めたい。